



2021年2月4日

各位

会社名 株式会社ヤマダホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 三嶋 恒夫
 (コード番号 9831 東証第一部)
 問合せ先 執行役員 経営企画室長 清村 浩一
 (TEL. 0570-078-181)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2021年2月4日開催の取締役会において、当社株主優待制度の変更について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、長期的に保有していただける株主様を増やしていくことを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

この度、株主の皆様に対する利益還元の公平性及び株主配当と株主優待とのバランス等という観点から、総合的に検討を重ねた結果、現行の株主優待制度を変更させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

(1) 現行の優待内容

① 株式数に応じた贈呈

基準日	額面	所有株式別の優待内容			
		100株～499株	500株～999株	1,000株～9,999株	10,000株以上
3月末	500円	1,000円分(2枚)	2,000円分(4枚)	5,000円分(10枚)	25,000円分(50枚)
9月末		2,000円分(4枚)	3,000円分(6枚)	5,000円分(10枚)	25,000円分(50枚)

② 保有期間に応じた贈呈

基準日	額面	保有期間別の優待内容	上記に追加
3月末	500円	ア) 1年以上2年未満の継続保有(100株以上保有) 半期ベースの当社株主名簿に、連続3・4回記録	1,500円分(3枚)
		イ) 2年以上継続保有(100株以上) 半期ベースの当社株主名簿に、連続5回以上記録	2,000円分(4枚)
9月末	500円	1年以上保有(100株以上) 半期ベースの当社株主名簿に、連続3回以上記録	500(1枚)

なお、保有期間に応じた株主優待は、基準日の株主名簿において、毎年3月31日現在および9月30日現在の当社株主名簿に連続して3回以上同一株主番号にて記録された株主様を対象としています。

下記の「注1.」「注2.」の事項に該当する場合、当社株主名簿への同一株主番号による記録の連続性が

途切れるため、保有期間に応じた株主優待の対象となりませんのでご注意ください。

注1. 証券会社の貸株サービスをご利用されている場合。

注2. ご所有の株式を全て売却し、3月および9月の権利付最終売買日までに株式を買い戻した場合。

③利用条件

- i. 1回のお買い上げ金額（1枚の伝票またはレシート）が、税込み合計金額1,000円以上につき1,000円ごとに、1枚（500円）の優待券が利用可能
- ii. 1回のお買い物での利用枚数は、表面に記載の有効期限が12月までのものは「最大54枚」、6月までのものは「最大51枚」までとなります。

(2) 変更後の優待内容

①株式数に応じた贈呈

基準日	額面	所有株式別の優待内容			
		100株～499株	500株～999株	1,000株～9,999株	10,000株以上
3月末	500円	<u>500円分（1枚）</u>	2,000円分（4枚）	5,000円分（10枚）	25,000円分（50枚）
9月末		<u>1,000円分（2枚）</u>	3,000円分（6枚）	5,000円分（10枚）	25,000円分（50枚）

②保有期間に応じた贈呈

廃止させていただきます。

③利用条件

- i. 1回のお買い上げ金額（1枚の伝票またはレシート）が、税込み合計金額1,000円以上につき1,000円ごとに、1枚（500円）の優待券が利用可能
- ii. 1回のお買い物での利用枚数は、表面に記載の有効期限内「最大50枚」までとなります。

3. 実施時期と対象者

2021年3月末日現在（基準日）の株主名簿に記載又は記録された株主様を対象に上記変更を適用いたします。

以上